償却資産にかかる課税標準の特例適用申請書

（提出用）

受付印

平成２９年 １ 月１５日

神 戸 市 長 宛

下記の資産につき課税標準の特例を適用してくださるよう関係書類を添えて申請いたします。

申請者

住　所	神戸市中央区加納町６丁目５番１号	特例規定	地方税法第349条の3第　　項 地方税法附則第15条第　46　項
		特別償却	有 ・ 無
		事業所所在地	中央　区　加納 町通　6　丁目　5　番番地　1　号
氏名または名称 （法人にあっては法人の名称および代表者名）	株式会社　償却工業 代表取締役　償却　資産衛門　代表者印	事業所の名称	償却工場
		事業の種類	金属製品製造業
個人番号又は法人番号	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	添付書類	工業会の証明書、経営力向上計画書、経営力向上計画の認定書

設備の名称	資産の種類	資産の名称	形式番号および仕様	数量	取得価額	取得（または製作）の年月	備考（新設・増設更新等）
金属製品製造設備	機械・装置	切断機	ＡＢＣＤ－００１	1	10,000,000円	平成 28 年 4 月	新設

記載上とくに留意すべき事項
（1） 本申請書は、地方税法第349条の3及び本法附則第15条の規定による償却資産に対する課税標準の特例を適用するため提出していただくものです。
（なお、特例該当船舶については、「船舶にかかる課税標準の特例適用申請書」を提出してください。）
（2） 申請書は、型式番号および仕様の同じ該当資産ごとに1部（2枚複写）提出してください。
（3） 特別償却を行っている設備にあって、法人税申告書別表16の付表「特定設備の特別償却の償却限度額の計算に関する付表」を税務署に提出している場合は、その写しを添付してください。
（4） 設備が特例に該当することが判明する資料（各種申請書・届出書・許可書等の写し、パンフレット、仕様書、設計図、処理工程図、所在図等のうち必要なもの）を添付してください。
（5） 公害防止設備の場合、次の欄にも記載してください。（特定施設の名称の欄には、法令において公害の発生源としてとくに指定する施設の名称を記載してください。）

特定施設の名称	公害に関する法律	公害防止設備の処理対象物資	公害防止設備の処理方法	公害防止設備の処理能力
				t／m³／日

処理事項（本欄は記入を要しません）							
調査年月日	平成　年　月　日	摘要	特例適用項目		特例の適用期間	平成　年度より平成　年度まで	
担当者			特例率	／　／	特例の可否	可　否	

※以下の欄には記入しないでください。

番号確認　□済　□不備
本人確認　□済　□不備